

## 第 19 章 農業委員会事務局

### 〔総括概要〕

農業委員会は、農業委員会法の制定以来、農業者の利益代表機関として、「優良農地の確保と有効利用」、「担い手の確保と育成」を重要な使命として、農地法の適正な執行や地域の世話役活動に取り組んできた。

平成 21 年 12 月の農地法改正により、農地行政を担う農業委員会の役割が、これまで以上に重要になっており、農地の権利移動の許可等の適正事務執行はもとより、定期的な農地の利用状況調査の実施や遊休農地解消の制度的措置など新たな役割を担うこととなった。

こうした中で、農地と担い手を守り活かす取組として、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を活用した遊休農地解消、中核農家への農地集積の促進や新規就農者の就農に対して適正な助言・指導を行うなど地域農業振興の推進を図った。

また、市町合併により、年間 2,000 件にもものぼる付議案件がある、農地法に基づく許認可等事務を始め、農業者年金への加入推進、各地域での農業青色申告簿記指導会の開催、家族経営協定の啓発推進など、主要事業の推進に努めたほか、女性農業委員独自の活動や農業委員の研修会など農業委員会活動の充実を図った。

### 農地振興担当

#### 1 農業委員会の構成

##### (1) 農業委員

・定数 34 人

・現員 34 人

公選 25 人

(旧栃木市 8 人、旧大平町 5 人、旧藤岡町 6 人、旧都賀町 4 人、旧西方町 2 人)

農協・共済 4 人 (下都賀・上都賀より各 1 人)、土地改良 1 人、

学識経験(議会推薦)4 人

議席番号	選出区分	氏名	議席番号	選出区分	氏名
1	公選	大橋 重	18	〃	稲田 邦雄
2	〃	影山 和夫	19	〃	大沢 茂雄
3	〃	大島 公一	20	〃	町田 勇
4	〃	前田 克己	21	〃	太田 勲夫
5	〃	高岩 富夫	22	〃	茅島 淳二
6	〃	出井 邦治	23	〃	海老沼秀夫
7	〃	大出 陽子	24	農協(下都賀)	糸谷 一郎
8	〃	長 幸雄	25	共済(下都賀)	大塚 秀夫
9	〃	渡辺 茂	26	土地改良	篠崎 通男

10	〃	金子 忠雄	27	議 会 推 薦	渡邊 保江
11	〃	黒川 昌宏	28	〃	毛塚 玲子
12	〃	板橋 喜市	29	〃	石塚 久子
13	〃	荒川 昭夫	30	〃	手塚 政子
14	〃	須藤 法男	31	公 選	中野 林蔵
15	〃	川俣 光司	32	〃	中田 益實
16	〃	柴 賢一郎	33	農協(上都賀)	宇賀神一夫
17	〃	赤坂 敏雄	34	共済(上都賀)	福田 精機

(2) 農業委員会補助員

補助員は、各農家集落から推薦があった者を、農業委員会会長が委嘱する。任期は1年とし、農業委員会活動を補助する。(再任は妨げない)

地区名	栃木	大宮	皆川	吹上	寺尾	国府	大平	
人員(人)	22	18	20	24	15	21	35	
地区名	部屋	藤岡	赤麻	三鴨	赤津	家中	西方	合計
人員(人)	29	25	31	22	22	22	33	339

2 会議開催状況

(1) 総会

開 催 日	場 所	付議事件数(件)
4月26日(木)	国府公民館	5
5月29日(火)	吹上公民館	6
6月28日(木)	吹上公民館	8
7月31日(火)	吹上公民館	6
8月31日(金)	吹上公民館	6
9月27日(木)	吹上公民館	6
10月31日(水)	吹上公民館	8
11月30日(金)	大平公民館	6
12月27日(木)	吹上公民館	7
1月31日(木)	吹上公民館	6
2月27日(水)	国府公民館	9
3月28日(木)	国府公民館	7

(2) 役員会

開 催 日	場 所	付議事件数(件)
4月26日(木)	国府公民館	4
8月31日(金)	吹上公民館	5
2月27日(木)	国府公民館	4

3月28日(木)	国府公民館	3
----------	-------	---

### 3 農業委員会委員選挙人名簿登載申請書の確認状況

選挙区	基準農業者(人)	男(人)	女(人)	計(人)	面積(ha)
第1(栃木)	2,700	2,751	1,548	4,299	1,403,220
第2(大平)	1,152	1,380	1,039	2,419	169,860
第3(藤岡)	1,720	1,759	1,005	2,764	246,855
第4(都賀)	1,033	1,195	724	1,919	114,458
第5(西方)	609	652	369	1,021	69,151
合計	7,214	7,737	4,685	12,422	2,003,544

### 4 証明書等の発行状況

種別	件数(件)
耕作証明書	466
農家資格証明書	99
諸証明等	307
計	872

### 5 委員研修・視察等

県農業会議等の主催で開催される研修会に積極的に参加するとともに、市独自でも自主研修会を開くなど、委員の資質の向上を図った。

先進地を視察訪問し、他市農業委員会との情報交換の中で見聞を広めた。

#### ・実施状況

実施日	研修内容	開催場所
5月29日(火)	家族経営協定研修会	吹上公民館
7月11日(水)	第1回栃木県農業委員研修会	県教育会館
7月25日(水)	下都賀地区輝く農村女性のつどい (栃木市女性農業委員活動発表)	市民会館
8月2日(木)	農業者年金加入推進特別研修会	コンセーレ
9月7日(金)	栃木県女性農業委員研修会	とちぎ青少年センター
11月7日(水) 8日(木)	先進地視察研修 第2回栃木県農業委員研修会(2日目)	福島県 須賀川市
11月8日(木)	第2回栃木県農業委員研修会(視察研修と合流)	県教育会館
12月3日(月)	栃木県女性農業委員の会総会・研修会	とちぎ青少年センター

12月14日(金)	家族経営協定推進セミナー	下都賀庁舎
12月27日(木)	農業者年金加入推進特別研修会	吹上公民館
2月 8日(金)	下都賀地方農業委員会研修会	下都賀庁舎
2月27日(水)	農業機械安全利用教室	J A 広域農機センター

## 6 農業者と農業委員との意見交換会

「地域の農地と担い手を守り活かす運動」の一環として、農業者から意見・要望を汲み上げ、農業委員会の持つ「意見の公表」「建議」の機能に基づき、実のある施策として実現させていくため、農業者との意見交換会を開催している。

今年度は、合併により広くなった市内を 16 の地区に分けて、少人数制での開催を試みたところ、意見、要望が発言しやすく、多方面の話ができたなど好評だった。

- ・実施回数 16回（7月10日～12月13日）
- ・参加者総数 218人（うち一般農業者 140人）

## 7 農業青色簿記記帳指導会

栃木市農業青色申告会を組織し、合併前の旧市・町単位を支部として活動している。（24年4月に西方支部を加え5支部）自立経営農家を志向する経営主に対し、企業的農業経営の確立と、簿記記帳による適正納税が図られるよう、簿記記帳指導会を開催。また、農業経営の改善、合理化を図るため、パソコン簿記の研修会を開催した。

### (1) 農業青色申告会加入者 (単位：人)

区 分	23年度末	24年度中増減	現加入者数
栃木支部	144	▲ 1	143
大平支部	128	▲ 1	127
藤岡支部	61	▲ 1	60
都賀支部	83	1	84
西方支部	109	▲ 3	106
合 計	525	▲ 5	520

### (2) 簿記記帳指導会開催状況

区 分	回数(回)	受講者延べ人数(人)	講 師 (敬称略)
栃木支部	9	231	県農業会議指導協力員 島田喜一、長幸雄、谷中克己、大山久雄、 松本トミ、本澤敏江
大平支部	5	338	県農業会議指導協力員 中島英明、山中繁章、杉田禎子、生澤幸雄 青色申告指導員補助 堀江裕之

藤岡支部	8	202	県農業会議指導協力員 渡辺正行、飯塚豊、田沼正能
都賀支部	4	153	県農業会議指導協力員 渡辺繁、石川明、茅島美季 青色申告指導員補助 大栗君子
西方支部	5	130	県農業会議指導協力員 坂本光祥、川嶋信元 青色申告指導員補助 中田全紀
合 計	31	1,054	県農業会議指導協力員 18人 青色申告指導員補助 3人

(3) パソコン簿記研修会開催状況

区 分	回数(回)	受講者延べ人数(人)	講 師 (敬称略)
栃木支部	9	70	ソリマチ農業ソフト認定インストラクター 根本壽一
大平支部	3	22	
藤岡支部	10	57	田沼正能
都賀支部	14	159	ソリマチ農業ソフト認定インストラクター 根本壽一
西方支部	3	26	栃木県農業大学校講師ソリマチサポート 長嶋修一
合 計	39	334	

8 標準農作業料金の設定

兼業農家における、専業農家や農業協同組合等への農作業の部分又は全面委託等受委託関係が、適正かつ円滑に推進されるよう、農作業の目安となるべき標準料金を作成し、参考としている。

(1) 水稻作業

作 業 区 分		単 位	料 金 (円)
トラクター作 業	ロータリー耕起	10a当たり	4,000～5,250
	ロータリー代かき	〃	8,000～10,500
施肥 (堆肥代別途)		〃	1,600
稚苗費 (種子代別途)		〃	12,800～15,750
田植 (機械植、補植別)		〃	6,000～6,825
除草剤散布 (薬剤費別)		〃	1,500
防除 (空散別途)		〃	1,500

刈 取 ・ 脱 穀	〃	15,000～17,850
乾 燥 ・ 調 整 ( 袋 代 別 途 )	60kg当たり	1,500～1,785
畦 畔 つ く り	1m当たり	50～52

(2) 麦作業

作 業 区 分		単 位	料 金 ( 円 )
ドリル播	トラクター作業 (耕起・施肥・播種・鎮圧)	10a当たり	4,200～6,300
除 草		〃	800～2,000
麦 踏		〃	600～1,600
刈 取 ・ 脱 穀		〃	12,800～13,000
乾 燥 ・ 調 整 ( 袋 代 別 途 )	小 麦	60kg当たり	1,500～1,955
	ビ ー ル 麦	50kg当たり	1,300～1,955

(3) 労務費 (1日当たり8時間)

作 業 名	料 金 ( 円 )
一般農作業	6,640 (1時間当たり830)

9 農業者年金事業

担い手の確保、育成、農業経営資源の継承という農業の持続発展に寄与することを目的として、農業者年金事業の推進を図った。

(1) 農業者年金加入推進市内担当者研修会

県農業会議から講師を招き、農業者年金についての講義を受け、農業者年金加入推進について理解を深めた。

実施日	場 所	参加者 (人)
12月27日(木)	吹上公民館	40

・参加者内訳 農業委員32人、事務局職員8人

(2) 加入状況 (3月1日現在) (単位：人)

通 常 加 入	政 策 支 援 加 入
73	12

(3) 年金受給者数 (6月末現在)

1,330人

10 農地の権利設定、移転及び転用関係処理状況

(1) 農地法第3条関係

ア 法第3条許可 (所有権の移転関係)

月区分	件数	田 (㎡)	畑 (㎡)	計 (㎡)
4	3	3,040.00	2,070.00	5,110.00
5	8	15,205.00	7,417.00	22,622.00

6	3	2,794.00	—	2,794.00
7	7	18,103.00	694.00	18,797.00
8	5	11,964.00	3,388.00	15,352.00
9	4	11,599.00	2,615.00	14,214.00
10	5	2,953.00	1,554.00	4,507.00
11	15	49,630.00	839.00	50,469.00
12	7	15,249.00	1,729.00	16,978.00
1	7	3,857.00	524.00	4,381.00
2	6	4,784.00	1,421.00	6,205.00
3	10	29,674.00	3,572.00	33,246.00
計	80	168,852.00	25,823.00	194,675.00

イ 法第3条許可（賃借権、使用貸借権、区分地上権の設定・移転関係）

月区分	件数	田 (㎡)	畑 (㎡)	計 (㎡)
4	2	13,086.00	2,454.00	15,540.00
5	1	—	624.00	624.00
6	—	—	—	—
7	—	—	—	—
8	1	1,851.00	—	1,851.00
9	2	17,740.00	—	17,740.00
10	3	21,983.00	—	21,983.00
11	2	6,644.00	—	6,644.00
12	5	32,701.00	9,842.00	42,543.00
1	—	—	—	—
2	3	23,820.00	1,806.00	25,626.00
3	1	—	178.00	178.00
計	20	117,825.00	14,904.00	132,729.00

(2) 農地法第4・5条許可

ア 法第4条許可（調整区域内、自己転用）

月区分	件数	田 (㎡)	畑 (㎡)	計 (㎡)
4	—	—	—	—
5	—	—	—	—
6	3	—	957.99	957.99
7	3	943.30	987.00	1,930.30
8	3	—	648.09	648.09
9	—	—	—	—
10	4	1,888.00	819.00	2,707.00
11	3	—	1,044.00	1,044.00
12	2	998.00	346.00	1,344.00

1	1	—	168.18	168.18
2	1	—	537.73	537.73
3	1	6,438.75	—	6,438.75
計	21	10,268.05	5,507.99	15,776.04

イ 法第5条許可（調整区域内の権利の設定・移転を伴う転用）

月区分	件数	田 (㎡)	畑 (㎡)	計 (㎡)
4	4	3,808.00	894.00	4,702.00
5	4	105.00	1,407.00	1,512.00
6	3	2,486.00	—	2,486.00
7	5	1,341.00	1,593.00	2,934.00
8	9	12,013.00	2,266.00	14,279.00
9	1	16,412.00	1,496.00	17,908.00
10	8	23,557.72	2,444.54	26,002.26
11	12	33,571.10	2,519.00	36,090.10
12	3	59.00	1,052.00	1,111.00
1	2	484.15	126.00	610.15
2	13	2,483.00	5,612.71	8,095.71
3	9	4,423.00	5,162.09	9,585.09
計	73	100,742.97	24,572.34	125,315.31

(3) 農地法第4・5条届出

ア 法第4条届出（市街化区域内、自己転用）

月区分	件数	田 (㎡)	畑 (㎡)	計 (㎡)
4	9	1,750.45	2,420.00	4,170.45
5	2	887.00	—	887.00
6	3	1,141.00	16.00	1,157.00
7	4	1,148.00	1,710.00	2,858.00
8	7	2,519.00	1,555.00	4,074.00
9	3	1,222.00	895.00	2,117.00
10	11	2,633.77	3,244.00	5,877.77
11	4	2,223.00	—	2,223.00
12	6	1,133.00	2,306.83	3,439.83
1	1	981.00	—	981.00
2	8	7,226.87	824.00	8,050.87
3	5	261.00	2,130.00	2,391.00
計	63	23,126.09	15,100.83	38,226.92

イ 法第5条届出（市街化区域内の権利の設定・移転を伴う転用）

月区分	件数	田 (㎡)	畑 (㎡)	計 (㎡)
4	13	8,477.52	3,893.91	12,371.43

5	16	4,919.00	3,284.00	8,203.00
6	14	3,943.00	2,766.28	6,709.28
7	26	13,612.22	3,637.00	17,249.22
8	13	12,417.00	3,766.00	16,183.00
9	20	6,198.00	3,716.72	9,914.72
10	25	8,277.83	7,701.00	15,978.83
11	19	7,453.00	2,913.72	10,366.72
12	11	3,470.34	1,713.00	5,183.34
1	24	5,012.59	4,024.62	9,037.21
2	9	5,685.00	—	5,685.00
3	13	4,144.37	1,558.85	5,703.22
計	203	83,609.87	38,975.10	122,584.97

(4) 農地法第18条関係（合意解約通知）

月区分	件数	田 (㎡)	畑 (㎡)	計 (㎡)
4	13	23,337.00	178.00	23,515.00
5	6	16,585.25	—	16,585.25
6	15	52,189.00	1,299.00	53,488.00
7	9	13,409.00	2,464.00	15,873.00
8	5	16,201.00	—	16,201.00
9	8	12,880.42	1,087.00	13,967.42
10	19	59,755.75	2,469.00	62,224.75
11	14	61,300.00	906.00	62,206.00
12	4	6,683.00	793.00	7,476.00
1	29	95,088.00	4,099.00	99,187.00
2	10	39,593.00	767.00	40,360.00
3	10	23,174.00	451.00	23,625.00
計	142	420,195.42	14,513.00	434,708.42

(5) 各種証明関係

ア 非農地証明

月区分	件数	田 (㎡)	畑 (㎡)	計 (㎡)
4	—	—	—	—
5	2	183.00	425.00	608.00
6	7	818.00	3,091.00	3,909.00
7	7	2,258.47	2,160.00	4,418.47
8	3	511.00	823.00	1,334.00
9	3	28.07	2,074.00	2,102.07
10	4	129.00	2,247.00	2,376.00
11	5	—	2,554.00	2,554.00

12	3	—	2,774.00	2,774.00
1	7	296.00	2,558.47	2,854.47
2	5	4,233.00	780.00	5,013.00
3	6	1,906.00	684.23	2,590.23
計	52	10,362.54	20,170.70	30,533.24

イ 相続税・贈与税の納税猶予に関する適格者証明

件数	田 (㎡)	畑 (㎡)	計 (㎡)
2	45,067.00	2,837.00	47,904.00

ウ 買受適格者証明

件数	田 (㎡)	畑 (㎡)	計 (㎡)
2	5,199.00	—	5,199.00

(6) 農業振興地域整備計画の変更協議

件数	田 (㎡)	畑 (㎡)	計 (㎡)
28	23,453.16	3,631.83	27,084.99

11 農業経営基盤強化促進法に基づく事務処理状況

利用権設定等促進事業に係る農用地利用集積計画を総会で決定し、市に要請した。

(1) 利用権の設定関係

月区分	件数	田 (㎡)	畑 (㎡)	計 (㎡)
4	91	352,552.00	2,293.00	354,845.00
5	83	363,119.25	11,020.00	374,139.25
6	39	161,760.91	572.00	162,332.91
7	12	32,348.00	515.00	32,863.00
8	12	28,129.00	909.00	29,038.00
9	24	84,070.00	13,571.00	97,641.00
10	72	277,611.00	15,531.00	293,142.00
11	105	441,521.75	5,715.00	447,236.75
12	212	871,241.15	43,648.00	914,889.15
1	101	464,746.07	5,559.00	470,305.07
2	90	363,414.00	18,327.00	381,741.00
3	80	298,011.00	4,162.00	302,173.00
計	921	3,738,524.13	121,822.00	3,860,346.13

(2) 所有権の移転関係

月区分	件数	田 (㎡)	畑 (㎡)	計 (㎡)
4	2	3,900.00	—	3,900.00

5	5	6,153.00	763.00	6,916.00
6	3	22,436.00	—	22,436.00
7	1	3,982.00	—	3,982.00
8	2	4,719.00	—	4,719.00
9	1	1,970.00	—	1,970.00
10	—	—	—	—
11	3	8,300.00	—	8,300.00
12	3	8,102.00	—	8,102.00
1	—	—	—	—
2	6	17,297.00	—	17,297.00
3	4	11,256.00	3,011.00	14,267.00
計	30	88,115.00	3,774.00	91,889.00

## 12 国有農地の管理事務

国有農地の管理、処分、対価の徴収及び登記事務の推進に努めた。

区分	件数(件)	筆数(筆)	面積 (㎡)
農耕貸付	10	13	4,705
転用貸付	2	5	2,147
未貸付	17	17	4,245
合計	29	35	11,097

## 13 農地銀行活動事業

効率的かつ安定的な「育成すべき農業経営体」への農用地の利用集積を促進するため、農用地の有効利用と流動化等の調整を行った。(通年)

- ・利用権設定に結びつけたもの 921件 3,860,346.13 ㎡

## 14 耕作放棄地解消対策事業

耕作放棄地解消対策のため、耕作放棄地の実態把握と解消促進に努めた。

- (1) 栃木市耕作放棄地対策協議会総会
  - ・実施日 10月 1日(月)
  - ・場 所 市役所
- (2) 農業委員の担当地区ごとに、耕作放棄地実態調査を実施
  - ・実施時期 12月
  - ・耕作放棄地面積 65ha
- (3) 耕作放棄地再生利用緊急対策活用事業
  - ・栃木地区 40a
  - ・藤岡地区 10a
  - ・西方地区 20a

15 家族経営協定の啓発推進

農業の意欲ある担い手を育成するとともに、農業経営の体質強化を進める取組の一つとして、農業委員による家族経営協定の普及推進に取り組んでいる。これは地域農業の振興対策の一環としてだけでなく、「地域の農地と担い手を守り活かす運動」を助長することにもつながるため、今年度はとくに女性農業委員を中心に啓発を推進した。

(単位：件)

地 区 名	平成 22 年度末	平成 23 年度末	平成 24 年度末
栃木地区	106	107	112
大平地区	49	50	54
藤岡地区	29	30	32
都賀地区	26	27	27
西方地区		60	62
合 計	210	274	287

(西方地区については平成 23 年 10 月合併からの件数)